

地区名 有楽玉川学園

建築協定の概要	認可年月日	平成21年5月27日	建築物及び敷地の制限	建築物の用途	一戸建専用住宅(二世帯住宅を含む)、事務所兼用住宅、医院付住宅等とする。 (アパート、マンション、店舗等の建築禁止。一部賃貸を含む住宅、2戸長屋は建築可能)
	認可番号	第24号		敷地面積の最低限度	150㎡
	期間	10年		階数	地上2以下
	更新規定	有り(10年継続)			
	面積	約4.0ha			
	用途地域	第一種低層住居専用地域 準住居地域			

協定区域図

